

## スタート

平成17年4月2日～令和6年3月31日生まれの  
児童を養育していますか？



支給対象外

いいえ



はい

令和5年12月1日時点（または申請日時点）  
で申請者（養育者）は江津市に住民票があり  
ますか？



支給対象外

いいえ



はい

・江津市に令和5年9月分の児童手当・特例給付または児童扶養手当の資格  
登録をしていますか？（児童手当等が令和5年10月に振り込まれた方、児  
童扶養手当が令和5年11月に振り込まれた方）

※離婚等で手当の受給資格を喪失している場合は対象外です。

・令和5年9月以降に出生した児童または転入した児童について、江津市に  
児童手当等の認定請求または増額の申請をしましたか？



はい

**申請不要**

※郵便で支給日を通知します。



いいえ

はい



**申請してください**

※18歳未満の児童のいる世帯に  
は郵便で申請書を送付します。

対象児童と同居  
していますか？



いいえ

**申請してください**

※申請書は郵送されません。 ホームページから  
ダウンロードするか、お取り寄せください。  
※児童と別居している場合は「別居監護申立  
書」および児童の住民票を添付してください。